

(様式3)

29 企 第 251 号
平成 30 年 1 月 25 日

内閣総理大臣 殿

福島県双葉郡富岡町長 宮本 皓一



定住緊急支援事業計画の変更について

平成 28 年 11 月 2 日付けで提出した富岡町定住緊急支援事業計画について、
福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）実施要綱第 4 の 5 の規定に基づ
き、別添のとおり変更するので提出します。

(別紙)

計画の目標

富岡町では、平成29年4月に帰還困難区域を除く町域の避難指示が解除された。原子力災害に伴う避難指示による運動機会減による体力の減少、肥満児童の増加の状況を受け、帰還後の子供たちが安心してスポーツを楽しみ、運動習慣の定着や、小学生の体育授業、放課後・休日における外遊びや運動機会の増加を図り、運動不足の解消、体力増強と肥満児童減少、子育て世帯の帰還の促進と定住促進を図る。

この事業を進めることにより、富岡町災害復興計画（第二次）において掲げた、生涯学習・スポーツ教育などの充実を図ること、子どもたちの健康管理と体力向上を図ること及び運動の場を確保し健康の増進につなげること、町内の学校、生涯学習施設・運動施設など文化施設の再開・利活用、さらに、町内の教育施設の復旧・整備を図り、小中学生の交流を深める事業の実施や、魅力的で特徴ある教育施設を整備し、子どもたちの交流促進を図ること等の施策を具現化するものである。

計画の区域

【事業実施個所】

A-1-1 富岡第一小学校

【事業の効果が見込まれる区域】

富岡町内全域

